

合併公告

平成 27 年 7 月 1 日

株主及び債権者各位

東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号
ミサワホーム株式会社
代表取締役 竹中 宣雄

当社（以下「甲」といいます。）は、平成 27 年 10 月 1 日を効力発生日として、甲を存続会社とし、ミサワホーム東京株式会社（本店所在地：東京都杉並区高井戸東二丁目 4 番 5 号、以下「乙」といいます。）、ミサワホーム西関東株式会社（本店所在地：埼玉県さいたま市中央区円阿弥七丁目 7 番 8 号、以下「丙」といいます。）、ミサワホーム東関東株式会社（本店所在地：千葉県稲毛区園生町 388 番地 13、以下「丁」といいます。）及びミサワホーム多摩株式会社（本店所在地：東京都立川市柴崎町六丁目 17 番 16 号、以下「戊」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を行いますので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第 796 条第 2 項、乙、丙、丁及び戊は同第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙、丙、丁及び戊の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にその旨をお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - (乙) <http://www.tokyo.misawa.co.jp/>
 - (丙) <http://nkanto.misawa.co.jp/>
 - (丁) <http://www.hkanto.misawa.co.jp/>
 - (戊) <http://www.tama.misawa.co.jp/misawa/ir/>

以 上